

平成 17 年 8 月 31 日

## 地域密着型金融推進計画について

### 1. お客様へ

鹿沼相互信用金庫は今年で創業 80 周年を迎えることができました。これもひとえに、お客様のご支援・ご指導の賜物と心より感謝申し上げます。

当金庫は、地域金融機関として良質な金融サービスを通じて地域社会の発展のため努力してまいりました。今後も創業の原点を起想し、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化に努めるとともに、地域のお客様の利便性向上に努め、地域になくてはならない金融機関を目指してまいり所存でございます。

このたび、平成 17 年 3 月 29 日に金融庁が公表した「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」（以下、「アクションプログラム」という。）に基づき、「地域密着型金融推進計画」を作成いたしました。お客様には一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 2. 営業地区の産業の特徴と経済情勢

#### (1) 特徴

当金庫は、鹿沼市を中心に粟野町、西方町、宇都宮市西北部、今市市、日光市を主な営業区域としております。

本店が所在する鹿沼市は人口約 93 千人を数え、ここ数年間人口は横ばい状況にあります。山林に囲まれた環境（総面積 31,330ha のうち山林は 55.8%）から、木材木製品を取扱う事業所が誕生し、戦後の復興期、高度経済成長期には全国的に「木工の町鹿沼」「鹿沼の建具」と名を馳せました。また、東北自動車道の開通により首都圏へのアクセスが改善し大手企業が工業団地に進出したことから、下請け先の機械金属製造業等が誕生しました。鹿沼市の工業統計（平成 14 年 12 月末）を見ますと、工業事業所数（従業者 4 人以上）は 500 所あり、約 11 千人の従業者が勤務しています。事業所の人員内訳は、従業者 4～9 人が 273 所、10 人～19 人が 107 所あり両事業所が全体の 76%を占めています。統計に含まれない 4 人未満の事業所も多数あることから、当地の工業事業所は大部分が中小零細企業といえます。事業所の業種別内訳を見ますと、伝統産業の木材木製品や、機械金属関連産業が占める事業所の割合が 71.4%と高く、鹿沼市の特徴といえます。しかし、長期不況の影響を受け、事業所数は年々減少を辿り、家具装備品製造業、電気機械器具製造業の減少が目立つとともに、従業者 4～9 人の事業所の減少が顕著となっています。

このような傾向は、当金庫の他の営業地区においても同様の状況にあります。

#### (2) 経済情勢

当地の経済情勢は改善しているといえますが、改善のピッチは鈍化しています。総じて製造原価、特に原材料の上昇や原油価格の高騰、価格競争の激化、大企業の進出による競争の激化等から、景況感は一進一退の状況にあります。そのため、前

向きの設備投資意欲については、やや慎重な見方が多くなっています。また、仕入れ価格の上昇に対して、価格に転嫁出来ない環境が生じています。

業種別に見ますと、建設業は公共工事の減少による受注減、競争入札の激化、民間工事の低迷等により環境は一段と厳しくなっています。特に下請け的な中小零細型の業者ほどその影響が大きくなっています。小売業は、消費者の大手量販店への集中傾向が続いており、各経営者は専門店化や商品の差別化の努力を行っていますが、急速な改善は厳しい状況にあります。しかし、一部消費者の購買意欲は以前より上向きの気配もあり、やや明るさが見られています。

木工業は、製品や販路によって、改善ピッチの格差が広がっています。都心部のマンション受注の増加等明るい材料はありますが、一戸建て住宅についてはメーカー独自の製造ラインの増加や着工件数の減少等から横ばいの状況にあります。マンションの受注についても、納期は短期、単発でまた競争が厳しく売上は増加しても利幅は低下している状況です。機械金属業は、他の業種と比較すると堅調といえます。機械器具・車両部品等は堅調、精密・電機機械は一服感があるものの改善傾向にあります。特に特殊技術を有している先は改善が顕著です。

日本経済は、踊り場を脱して回復軌道に向かうと判断されているものの、その恩恵が当地経済へ波及するにはまだ時間を要するものと思われれます。

### 3. 当金庫の特徴

#### (1) 主な特徴

当金庫は、人口約 93 千人の鹿沼市内に 10 店舗を展開し、地域のお客様の利便性向上を重点に置いた狭域高密度の店舗展開を行っています。また、宇都宮西北部に 2 店舗、今市市、栗野町、西方町に各 1 店舗を配置し地域のお客様との絆を大切に営業を行っております。

鹿沼市内金融機関の預金、融資に占める当金庫のシェア（市場占有率）は、預金、融資ともに約 38%を占めています。このシェアは全国的にみても高く、当金庫の地域における信頼の証と考えております。今後も、長い間培われたこの実績を守り、お客様とともに歩んでまいりたいと考えています。

#### (2) 営業方針

当金庫は、地域金融機関として良質な金融サービスの提供を通じて地域社会の発展のため努力してまいりました。当金庫の創業は鹿沼市の中小企業者、農業者の金融難を訴える声に応え、地域経済の発展のために設立されましたが、今後もその基本は変わりません。経営モットーであります、「地元の繁栄なくして金庫の発展はない」を堅持してまいります。

当金庫の営業の基本は、お客様との面談第一です。お客様への訪問や、店頭での会話を通して、お客様との間で親密な関係を長く維持することにより、お客様に関する情報を蓄積し、お客様のニーズを知り、速やかに対応し、利便性、サービスの

向上に役立ってまいりたいと考えています。

(3) 預金部門の特徴（平成 17 年 3 月末）

個人のお客様を中心に 1000 万円未満の構成割合が高い状況にあります。

①預金者別の状況（金額単位：億円、構成割合：%）

	金額	構成割合
個人	1,533	88.5
法人他	199	11.5
合計	1,732	100.0

②金額別預金の状況（金額単位：億円、構成割合：%）

	個人	構成割合	法人他	構成割合	合計	構成割合
1000 万円未満	1,323	76.4	90	5.2	1,413	81.6
1000 万円以上	210	12.1	109	6.3	319	18.4
合計	1,533	88.5	199	11.5	1,732	100.0

(4) 融資部門の特徴（平成 17 年 3 月末）

融資の特徴は、残高については、個人のお客様と事業者の方の構成に大差はありません。また、1 億円未満の融資先数が 99.2%、金額は 69.4%を占めており、地元のお客様からお預りした預金を地元のお客様に、分散してご利用いただいております。

①融資先別の状況（金額単位：億円、構成割合：%）

	金額	構成割合
個人	393	44.9
法人他	482	55.1
合計	875	100.0

②金額別融資の状況（金額単位：億円）

	先数	構成割合	金額	構成割合
1 億円未満	14,422	99.2	607	69.4
1 億円以上	117	0.8	268	30.6
合計	14,539	100.0	875	100.0

(5) 相談センター

平成 13 年 10 月に本部 2 号館内に設置した相談センターは、平日（火曜日～金曜日の午前 10 時～午後 6 時）、土曜日（午前 9 時～午後 5 時）の営業を行っています。個人のお客様の融資相談・資産運用等の相談業務に対応できる体制を採用しております。

(6) その他地域密着

年金受給者を対象にした「信遊会旅行（年金友の会）」・各支店長主催の「ゲート

ボール大会」・「グランドゴルフ大会」、旅をテーマとした「遊 ing (海外旅行会)」、地域文化の向上を目的に「七夕書道展」、鹿沼市・栗野町・西方町への図書充実費等を目的とした寄付金の継続実施、ボランティア活動として「小さな親切運動クリーン作戦」の参加など、地域への密着を深めています。

#### 4. アクションプログラムへの取組み（平成 17 年 4 月～平成 19 年 3 月）と経営計画〔アクションプログラムへの取組み〕

##### 1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

###### (1) 創業・新事業支援機能等の強化

集中改善期間に、業種別審査担当者・企業取引推進担当者の配置、各種研修の実施による目利き能力の向上、政府系金融機関との業務協力等取組に向けた整備を図りました。今年度からは、より積極的に具体的事案の発掘、支援に努めてまいります。

###### (2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

①審査管理部に設置した「支援グループ」を中心として、支援を要する企業に対して早めの改善提案、諸施策の実施等、顧客と一体となった支援に努めます。

②業務統括部に設置した、「企業取引推進担当」と各営業店は、取引先企業に対してコンサルティングや各種の情報提供を行いながら融資商品の「絆」（低金利商品）、地域支援（無担保商品）、「リレーション」（宇都宮・今市地区限定）等を活用し取引先の開拓・支援に努めます。

③外部機関（税理士等）との連携による、取引先に対するコンサルティング機能・情報提供機能の強化に努めます。

④融資先については、経営改善計画書に基づき、取引先と共通認識に立った支援に取り組めます。

⑤不良化の兆候のある先については、定期的な資金繰りヒアリングを実施し、不良債権の新規発生防止、債権の健全化に努めます。

⑥健全債権化等の強化に関する実績等の公表等については、利用者に分かり易く公表いたします。

###### (3) 事業再生に向けた積極的取組み

①引き続き「とちぎ中小企業再生ファンド」に出資してまいります。

②栃木県中小企業再生支援協議会の利用については、集中改善期間中に態勢を整備しましたので今後も積極的に取組んでまいります。

③事業再生に積極的に取組んでまいります。

###### (4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

###### ①担保・保証に過度に依存しない融資の推進

ア. キャッシュフロー重視の融資審査、ローンレビューのチェックポイントの導入、格付けプライシングの移行等を実施いたしました。今後も新しい融

資構造の構築に向けて取組んでまいります。

イ. しんきん情報サービス (SIS) の信用格付けシステム導入 (17 年度末予定) を決定し、信用格付け制度の充実を図ることとしました。

② 中小企業の資金調達手法の多様化等

ア. 「売掛債権担保融資保証制度」は取扱いの態勢を整えておりますので、商品内容の理解を得られるよう積極的に取組んでまいります。

イ. マーケットの事情、需要に応じた新しい資金調達手法を研究してまいります。

(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

① 「与信取引に関する顧客への説明態勢取扱要領」等を制定し、態勢の整備を図りましたが、会議・研修を通して顧客への説明態勢に引き続き取組んでまいります。

② 営業店における説明態勢の実効性の確保を自店監査・監査部監査でチェックしてまいります。

③ 説明責任ガイドラインを踏まえ説明態勢の整備に努めます。

(6) 人材の育成

各種の研修、自己啓発を通して目利き能力、経営支援能力等の向上に努めます。

2. 経営力の強化

(1) リスク管理態勢の充実

① 新 BIS 規制への移行準備を進めてまいります。

② 信用リスク管理の高度化を進めてまいります。

(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上

① リスクに応じたプライシングの定着化を進め、利回りの確保と収益力の向上に取り組めます。

② 信金東京共同事務センターの ALM システムを活用し、収益管理態勢を整備いたします。

(3) ガバナンスの強化

① 総代選任規定の制定、総代の選考基準、選考手続きの透明化、総代氏名のディスクロージャー誌への掲載等を実施し、会員の意見を吸収できる体制を整えましたので、今後も継続してまいります。

② ディスクロージャー誌の充実を図ります。

(4) 法令等遵守 (コンプライアンス) 態勢の強化

① 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等

ア. 内部監査、監査部監査を通して強化を図ってまいります。

② 適切な顧客情報の管理・取扱いの確保

ア. 個人情報保護法の施行を踏まえ態勢を整えましたが、より一層適切な顧客

情報の管理、取扱いにむけて改善に努めてまいります  
イ. 諸会議、内部研修等を通して、知識の向上に努めます。

#### (5) ITの戦略的活用

信金東京共同センター加盟金庫であるため、共同センターや全国信用金庫協会と連携して、ITの戦略的活用に向けて取り組んでまいります。

### 3. 地域の利用者の利便性向上

#### (1) 地域貢献に関する情報開示

- ① 地域の中小企業者に対しての資金供給状況を開示いたします。
- ② 地域のお客様に対し、自らの預金等が地域のためにどのように活かされているか等を開示いたします。
- ③ ホームページ等を活用し、分かり易い情報開示に努めます。

#### (2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

顧客満足度調査を実施し、経営方針に反映させてまいります。

#### (3) 地域再生推進のための各種施策との連携

- ① 鹿沼市中小企業活性化連絡会に参加を継続してまいります。
- ② 各市町村、商工会議所と連携し取り組んでまいります。

### 4. 進捗状況の公表

地域の利用者に対し、よりわかりやすい形で半期毎に公表いたします。

[経営計画]

計数目標 (中期3ヵ年計画終了の19年3月末)

目標項目	目標計数
預金残高	1,800億円
融資残高	900億円
不良債権比率	9%台
自己資本比率	7%台
繰延税金資産比率	15%以内

### 5. 当金庫の目指す姿

#### (1) お客様との絆を深める営業店体制

平成15年に鳥居跡支店を廃止し南支店に統合、鶴田支店を廃止し一の沢支店に統合しました。統廃合等に伴う人員は、宇都宮信用金庫・大日光信用組合から譲渡された今市支店、戸祭支店等を増員しました。また、本部の渉外センターに配置していた渉外担当者13名を、平成17年7月より各営業店に再配置いたしました。これにより、お客様との連絡、情報交換を密に行い相談業務に力を注ぐ営業体制の強化を実施しました。営業店は地域のお客様との重要な接点であり地域金融機関らしい細やかな情報を大事に、お客様との絆を深めた営業活動を行っ

てまいります。

(2) 地元企業の支援

地域金融機関として、中小企業の資金需要、各種相談業務に出来る限り応えてまいります。

(3) お客様の相談業務への取組み

地域金融機関として、個人のお客様の住宅資金、消費資金、その他の相談業務等に出来る限り応えてまいります。

(4) 堅実経営と経営の透明化

地域金融機関として、堅実経営に徹し、かつその経営内容はお客様に開示し、経営の透明化を図ります。

(5) 経営モットー「地元の繁栄なくして金庫の発展はない」を實踐できる人材育成

業容拡大、業務の多様化に対応していくには役職員の能力向上が不可欠です。業界の実施する研修、現場主義の徹底を図るため地元経営者に出向き企業の実態を理解する研修、内部研修、通信教育等を実施し向上に努めてまいります。

(6) 不良債権の早期処理と貸出金の健全化

不良債権の早期処理を図るとともに、審査管理部「支援グループ」と営業店が協力し、債務者区分の向上、お客様との面談を通して経営支援に取り組んでまいります。

(7) リスク管理

地域金融機関を取り巻く様々なリスクに対して対応できるよう、リスク管理を強化してまいります。

(8) コンプライアンスの推進

地域金融機関として公平・公正・適正に取り組んでまいります。

以上